

回 覧 平成29年6月15日(三股町)代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-------|-------|--|
| ①募 集 | 1 | ◆平成29年度「みやざき6次産業化チャレンジ塾」の受講生を募集します |
| | 2 | ◆就業支援講習会の受講生を募集します
◆児童厚生員を募集します |
| | 3 | ◆平成29年度(第17回)赤い羽根図書・クオカード原画を募集します |
| | 4 | ◆平成29年度共同募金助成金の要望を受け付けています |
| ②催 し | 4 | ◆「第120回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します |
| ④お知らせ | 5 | ◆「三股ブランドアンバサダー」を募集しています
◆平成29年度三股町就学相談会を開催します |
| | 6 | ◆交通安全運転研修会を実施します
◆弾道ミサイル落下時の行動について |
| | 7 | ◆平成29年度の国民年金保険料免除・若年者納付猶予の申請受け付けが7月から始まります |
| | 8 | ◆木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します |
| | 9 | ◆合併処理浄化槽の補助制度をご利用ください
◆「第22回クリーンアップみまた」を実施します |
| | 10 | ◆計量器定期検査のお知らせ
◆どん!どん!どん!今夏の宝くじは三つのジャンボ祭り |
| | 11 | ◆「家内労働(内職)情報」をお知らせします |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-----------------|-------|--|
| | 12 | ◆シニア世代の就職面談会を開催します
◆骨髄提供者に奨励金を交付します |
| ⑤保健と福祉
(子ども) | 13 | ◆麻しん・風しん混合ワクチン予防接種はお済みですか? |
| ⑥保健と福祉
(一般) | 13 | ◆「こころの健康相談」を実施します |
| ⑧農林畜産業関連 | 14 | ◆7月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします
◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています
◆毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒」の日です |
| | | |
| ⑨相 談 | 15 | ◆「行政相談」を実施します
◆「人権相談」を実施します |
| | | 16 |



① 募 集

◆ 平成29年度「みやざき6次産業化チャレンジ塾」の受講生を募集します

これから6次産業化に取り組む意欲のある農林漁業者や、すでに6次産業化に取り組んでいる農林業者と、それを支援するプロデューサーの育成を目指して「みやざき6次産業化チャレンジ塾」が開講されます。

興味のある人は、この機会にぜひお申し込みください。

■主催＝ 公益社団法人 宮崎県農業振興公社
共催＝ 宮崎県

■開催期間＝
8月8日（火）～11月7日（火）※週に1日程度

■開催場所＝
〈開 講 式〉 県電ホール（宮崎市旭1丁目2番2号）
〈通常講義〉 JA・AZMホール（宮崎市霧島1丁目1番地1）
宮崎県食品開発センター
（宮崎市佐土原町東上那珂16500-2）

■開催内容＝
6次産業化を実現するために必要な事業計画作成、加工・衛生対策、販売戦略などの一連の基礎的な講座です。

■応募者の要件＝

（1）6次化チャレンジャーコース

6次産業化を目指す、意欲ある農林漁業者を育成します。

【募集定員】20人程度 ※書類選考を行い、受講生を決定します。

【受講対象】1～2年以内に6次産業化に取り組む人や、すでに6次産業化に取り組んでいて基礎的な研修の受講を希望する人

（2）6次化プロデューサーコース

農林漁業者などの6次産業化の取り組みを支援する人材を育成します。

【募集定員】5人程度 ※書類選考を行い、受講生を決定します

【受講対象】農林漁業者などの6次産業化の取り組みを支援している人

■受講料＝

受講者1人当たり5,000円

■公募期間＝

6月9日（金）～7月7日（金）必着

■応募方法＝

受講希望者は申込書類を（公社）宮崎県農業振興公社に提出してください。応募者の中から書類選考で受講生を決定します。

申込書類の様式や公募要領など、詳しくは公式サイトをご確認ください。

みやざき6次産業化チャレンジ塾

検索



※お問い合わせ・応募先

〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7番地14

公益社団法人宮崎県農業振興公社 新農業支援課

（住 所）〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7番地14

（連絡先）☎：（0985）51-2011

ファクス：（0985）51-8006

公式サイト：<http://www.mnk.or.jp>

をお願いします。

◆ 平成29年度就業支援講習会の受講生を募集します

- 対象者＝ 県内のひとり親家庭の母、父または寡婦の人
- 講座内容＝ ★介護職員初任者研修
 場 所…オーバル・ジョブ・トレーニング・カレッジ
 【都城市松元町27号1番地】
 期 間…9月4日～11月29日のうち
 月・水・金曜日(祝日を除く)※全日程出席可能な人
 時 間…午後6時30分～9時30分
 定 員…20人程度(定員になり次第終了)
- 受講料＝ 無料 ※テキスト代6,480円は受講生負担
- 必要書類＝ ・平成29年度就業支援講習会受講申込書
 ・「児童扶養手当証書」または「ひとり親家庭等医療費受給資格者証」の写し



※お申し込み・お問い合わせは、
 宮崎県母子寡婦福祉連合会
 〒880-0007 宮崎市原町2-22
 ☎/ファクス：0985-22-4696
 公式サイト
 をお願いします。

◆ 児童厚生員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く人を募集しています。
 仕事内容は、昼間仕事などで保護者が家にいない小学校の児童に、放課後や土曜日、春・夏・冬休みなどの長期休業日に適切な遊びや交流の場を提供することです。
 希望する人は履歴書を福祉課児童福祉係まで提出してください。

勤務時間	月曜日～金曜日	午後2時～6時 (小学校行事などで早出勤あり)
	土曜日・春休み・ 夏休み・冬休み	午前8時～午後6時 (早出・遅出あり、休憩1時間)
休日	週休2日(日曜日および交代で1日) 祝日・盆(8月13～15日)・12月29日～1月3日	
給与	年間100万円程度(社会保険なし)	
募集人員	2人	

- 勤務地
 町内の児童館・児童クラブ
 ※児童館・児童クラブ内での異動があります。
- 応募条件
 - ①子どもの指導ができる人。
 - ②年齢は問いませんが、子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。
 ※資格の有無は問いませんが、保育士または教諭の資格がある人、経験者を優先します。

※お申し込み・お問い合わせは、
 福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)
 ☎：52-9060(直通)をお願いします。



◆ 平成29年度（第17回）赤い羽根図書・クオカード原画を募集します

赤い羽根共同募金運動に対する理解を深め、運動の普及拡大と温かい助け合いの心の輪を広げるため、赤い羽根図書・クオカードを作成し、赤い羽根共同募金運動展開に活用しようという趣旨で、広く県民を対象として図書・クオカード原画を募集します。

1. 主催＝ 社会福祉法人 宮崎県共同募金会

2. 後援＝ 宮崎県・宮崎県教育委員会・宮崎県社会福祉協議会

3. 応募資格＝ 制限はありません。誰でも応募できます。
※募集作品は一人3点までとし、未発表のものに限ります。

4. 応募方法＝

- ①原画は用紙1枚につき1点とします。
- ②用紙の裏側に住所、氏名、年齢、電話番号、職業（学生の場合は学校名・学年）を記入してください。
- ③用紙の裏側に原画の説明（意味・意図など）を書き添えてください。

5. テーマ・内容＝

- ①共同募金のシンボルである赤い羽根を配し、分かりやすく親しみやすいものとします。
- ②赤い羽根の図柄は概ね右のものとし、
- ③用紙の大きさはB5サイズ（約18×26cm）とし、（台紙などは付けないこと）縦横は自由ですが、大きさが著しく異なるものは受け付けできませんのでご注意ください。
- ④表現（描画）材料は自由とします。
- ⑤色彩も自由とします。
- ⑥原画の中には文字、数字は入れないでください。
- ⑦既存のキャラクターは使用しないでください。



6. 送付先

〒880-0007 ☎：0985-22-3878
宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター人材研修館内
社会福祉法人 宮崎県共同募金会

7. 募集期間 7月28日（金）まで [当日消印有効]

8. 審査＝ 審査会（宮崎県共同募金会広報委員会）を開催して審査します。

9. 審査発表＝ 9月中旬ごろまでに行います。

10. 入選作品＝

最優秀作	1点	2万円
優秀作	4点	5,000円
佳作	15点	3,000円
努力賞	20点	記念品（高校生以下のみ）

※高校生以下の応募者は、賞金を商品券などに代えることがあります。

11. 著作権や個人情報の取り扱い＝

- ①入選作品の著作物使用権などの諸権利は主催者に帰属します。
- ②応募の際に前記4の②で記入した個人情報は、主催者が原画募集および作品展を開催するために必要な事務手続きなどを行う際の情報として利用する以外には利用しません。
※ただし、12の④の展示および公式サイトへの掲載の際には、市町村名、氏名、職業（学生の場合は学校名学年）を掲載します。
- ③本人の同意なく第三者への開示や提供は行いません。

12. その他＝

- ①応募者全員に参加賞として記念品を贈呈します。
- ②入選作品は返却できませんのでご了承ください。
- ③図書カードとは、図書カード取扱書店で書籍・雑誌が購入できるカードです。またクオカードとは、コンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで利用できるカードです。
- ④9月下旬から、宮日会館イベントプラザで「赤い羽根図書・クオカード画応募作品展」を開催し、応募のあった全作品を展示する予定です。
- ⑤入選作品の中から1点を、来年の「赤い羽根年賀はがき」図柄デザインに使用します。
- ⑥図書・クオカード原画や赤い羽根年賀はがき図案として使用する場合は、デザインを一部補作、修正する場合があります。

※過去の入選作品は公式サイトで見ることができます。

<http://www.akaihane-miyazaki.jp>

※お問い合わせは、

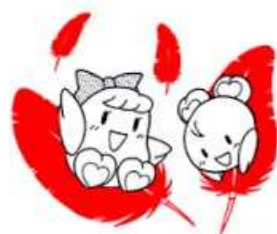
社会福祉法人 宮崎県共同募金会
宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター人材研修館内
〒880-0007 ☎：0985-22-3878 にお願ひします。

◆ 平成29年度共同募金助成金の要望を受け付けています

県共同募金会三股町共同募金委員会では、10月～12月に実施する共同募金運動の助成への要望書を受け付けています。

助成金を要望する団体は、次のとおり提出してください。

助成金対象事業	地域住民の福祉の向上に役立つ事業で、寄付をいただく町民の協賛が得られ、喜ばれる事業。 なお、助成金は翌年度（平成30年度）配分となります
応募方法	窓口で直接書類をお渡ししますので、町社会福祉協議会事務局にお越しください。
提出期限	8月1日（火） 午後5時 （期日厳守）



※お問い合わせは、

県共同募金会三股町共同募金委員会

事務局

町社会福祉協議会（樺山3384番地2 町総合福祉センター内）

☎：52-1246

ファクス：52-8194 にお願ひします。

② 催し

◆ 「第120回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します

期 日	6月25日（日） 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止）
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場（JR三股駅東隣） ※雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。

今回の朝市は、植物を使った楽しいワークショップを実施する予定です。毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。さらに、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を心からお待ちしています。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

上記のポイント引換所で、抽選券をもらうことができます。

抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選会を行わない場合があります。ご了承ください。

●楽しいイベントを企画中！

「彩の葉」さんに教わる、植物を使ったワークショップを行う予定です！イベント内容・参加料・人数などの詳細は、物産館「よかもんや」店頭やチラシでご確認ください。

☆よかもんやフェイスブックページ <https://www.facebook.com/mimata.yokamonya/>

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者（出店料500円）も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館「よかもんや」へ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館「よかもんや」

☎52-3131 にお願ひします。



④ お知らせ

◆「三股ブランドアンバサダー」を募集しています

町商工会では、町内のお店で販売している商品の試食会やイベントなどに参加し、町や商品の魅力をSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を使って広くPRしてくれる「三股ブランドアンバサダー(親善大使)」を募集しています。

※ソーシャルネットワーキングサービス…インターネットで情報を公開したり、閲覧することができるサービスのこと

■特典＝

- ★生産者の思いに触れる交流・体験イベントに参加できる。
- ★人気インスタグラマーによる「魅せる写真撮影講座」に参加できる。
- ・イベントの参加希望者が多い場合は、抽選となります。

※インスタグラマー…写真投稿型SNS「Instagram」の投稿者のこと

■対象者＝ 三股の魅力を積極的にSNSやブログで発信できる人

■登録料＝ 無料 ※参加費が必要なイベントもあります。

■主催＝ 町商工会

■申込方法＝ 特設サイトよりお申し込みください。

※お問い合わせは、町商工会 ☎：52-2226 をお願いします。

詳しくは「三股ブランドアンバサダー」で検索してください。

三股ブランドアンバサダー



◆平成29年度三股町就学相談会を開催します

町教育委員会では、一人一人の子どもが、よりスムーズに小学校に入学できるように準備しています。就学にあたって、子どもの健康面、発達面、生活面などに何らかの不安や悩みを感じている保護者を対象に相談会を開催します。気軽にご相談ください。

☆相談内容の秘密は守ります。

☆相談費用は掛かりません。

■日 時＝ 8月を予定しています。

■対象者＝ 平成30年度小学校入学予定児童
※平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ

■相談員＝ 教育・福祉の専門の先生

■申込締切日＝ 6月30日(金)

※相談希望の方はご連絡ください。

※申込用紙は、各幼稚園、保育園にもあります。



※お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 学校教育係 就学指導担当

☎：52-9314(直通)をお願いします。

◆ 交通安全運転研修会を実施します



第2地区（上米、中米、櫛田、谷）、第3地区（小鷺巣、寺柱、大鷺巣、高畑）、第4地区（田上、梶山）、第6地区（勝岡、前目、蓼池、餅原、三原）の住民を対象に交通安全研修会を実施します。

三股交番所長を講師に招き、最近の交通情勢やさまざまな交通事故の事例を挙げて説明します。運転手が普段から気を付けておくべきことを学ぶことができますので、運転免許証を持っている人は、ぜひ受講してください。

たくさんの参加をお待ちしています。

期 日	時 間	場 所	対象地区
6月28日 (水)	午後7時～	第2地区交流プラザ	上米・中米・櫛田・谷
7月1日 (土)	午後7時～	第4地区分館	田上・梶山
7月2日 (日)	午前9時～	第6地区分館	勝岡・前目・蓼池 餅原・三原
7月9日 (日)	午後6時～	第3地区分館	小鷺巣・寺柱 大鷺巣・高畑

※受け付けは、開始30分前から行います。

◆ 地域の安全のために、定期的に剪定を行いましょ

生垣や樹木がおい茂り、車道や歩道にはみ出している箇所が多く見られます。このような箇所は、道路の見通しを悪くしたり、車や歩行者の通行に支障となったりするだけでなく、交通事故につながる恐れもあります。

道路に張り出した生垣や庭木などが原因で交通事故が発生した場合、所有者が賠償責任を負うことがあります。

◆ 朝や夕方などの暗い時間帯に散歩をするときは、 事故防止のために反射材を着用しましょ

※お問い合わせは、

都城地区交通安全協会 三股支部 事務局
(総務課 危機管理係 役場庁舎2階⑧番窓口)
☎：52-1110 (直通) にお願ひします。

◆ 弾道ミサイル落下時の行動について



弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について、国からの通知内容をお知らせします。

弾道ミサイル落下時の行動等について

- 弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。
- ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メールなどで緊急情報をお知らせします。

メッセージが流れたら、直ちに以下の行動をとってください。

【屋外にいる場合】

- 近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。
- 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。

【屋内にいる場合】

- できるだけ窓から離れる（できれば窓のない部屋へ移動する）。

～町からの指示に従って、落ち着いて行動してください～

詳細は、国民保護ポータルサイト (<http://www.kokuminhogo.go.jp/>)
をご覧ください。

※お問い合わせは、総務課 危機管理係（2階 ⑧番窓口）
☎：52-1110 (直通) にお願ひします。

◆ 平成29年度の国民年金保険料免除・若年者納付猶予の申請受け付けが7月から始まります

国内に住所のある20歳～60歳の方は必ず国民年金に加入し、保険料の納付が義務付けられていますが、保険料の納付が困難な場合は、免除や納付猶予の制度があります。

☆平成29年4月分～平成30年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6,490円です。

		納める保険料月額 (★)	所得審査の 対象者	老齢基礎年金を 受けるための資 格期間	受け取る老齢基礎年金額		
納 付		1万6,490円		受給資格期間に 入ります	全額、年金額に反映されます		
免 除	全 額 免 除	0円	・申請者本人 ・配偶者 ・世帯主 の所得を審査		受給資格期間に 入ります	免除した 期間は、 年金額に	2分の1
	4分の3免除 (4分の1納付)	4,120円					8分の5
	半 額 免 除 (半額納付)	8,250円					4分の3
	4分の1免除 (4分の3納付)	1万2,370円					8分の7
若年者納付猶予 [20歳代のみ]		0円	申請者本人・配偶者 の所得を審査			年金額に反映されません	
未 納				受給資格期間に 入りません		年金額に反映されません	

※4分の3免除・半額免除・4分の1免除の承認を受けたときは、表中(★)の保険料を納めなければ『未納期間』として取り扱われます。
免除された期間は、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金の支給要件の受給加入期間に算定されます。

【重要】納付を免除・納付猶予を受けた期間に応じて、**将来受け取る老齢基礎年金額は減額**されます。

年金額を満額に近づけるためにも、免除などの承認を受けた期間の保険料は、10年以内にさかのぼって納めること(追納)をお勧めします。

■ 免除・若年者納付猶予の申請方法

【申請に必要なもの】

- ①年金手帳
- ②認め印
- ③失業、災害・風水害被害などの事情がある人は、その事実を証明できる書類 ※写しでも構いません。

(書類の例) 雇用保険受給資格者証・離職票・罹災証明書など

※注意・・・申請者本人・配偶者・世帯主で、該当する人の分は添付してください。

【申請開始日】 **7月3日(月)**

【受付場所】 ・町民保健課 国保年金係 (役場1階 ③番窓口)
・都城年金事務所

※お問い合わせは、

町民保健課 国保年金係 ☎: 52-9631 (直通)
都城年金事務所 ☎(代) 23-2571 にお願ひします。

◆ 木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

近年、家屋の倒壊などによる死傷者や避難者が出る大地震が頻発しています。

こうした状況を受け、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指し、町では1981(昭和56)年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を補助します。

より多くの町民の皆さんに木造住宅の耐震化を進めていただくため、「**段階的耐震改修工事**」の補助がありますので、ぜひご活用ください。

希望する人は、ご連絡ください。

1. 耐震診断

○対象となる建築物

1981(昭和56)年5月31日以前に着工された木造住宅で、現に完成しているもの。

○耐震診断方法

(財)日本建築防災協会が発行する「木造住宅の耐震診断と補強方法」による耐震診断。

○耐震診断費

1棟当たり…6万円。

個人負担は6,000円です。(国・県・町が5万4,000円を補助します)

※個人負担額についても、県建築住宅センターの助成があります。

詳しくは窓口までお問い合わせください。

○耐震診断の実施

町が、県木造住宅耐震診断士に委託して、耐震診断を行います。

○耐震診断の棟数

8棟 ※定数になり次第、締め切ります。

2. 耐震補強設計

○対象建築物

町が、耐震診断士に委託して耐震診断を実施した木造住宅で耐震診断の結果、評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)の木造住宅。

○補助額

耐震補強設計費の3分の2以内で10万円を限度とします。

○耐震補強設計の棟数

4棟 ※定数になり次第、締め切ります。

3. 耐震改修など ※耐震診断を行っていることが条件です。

ア)改修工事

耐震診断の結果、評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)のものを、耐震補強設計に基づき「**1.0以上**」(一応倒壊しない)とする改修工事を指します。

イ)段階的耐震改修工事

耐震診断の結果、評点が0.7未満(倒壊する可能性が高い)のものを、耐震補強設計に基づき「**0.7以上1.0未満**」(倒壊する可能性がある)とする改修工事を指します。

ウ)改築工事

耐震診断の結果、評点が0.7未満(倒壊する可能性が高い)のものを取り壊し、建て替える工事を指します。

○補助額

ア)改修工事費の、評点が0.7未満の場合は2分の1以内で75万円を限度とし、評点が0.7以上の場合は3分の1以内で50万円を限度とします。

イ)段階的耐震改修工事は、まず第1段階として評点が1.0未満の耐震改修とする改修工事費の2分の1以内で45万円を限度とし、後に第2段階では、評点が1.0以上の耐震改修とする改修工事費の3分の1以内で30万円を限度とします。

○耐震改修などの棟数

3棟程度 ※予算に達し次第、締め切ります。

4. 耐震アドバイザー派遣

木造住宅の耐震に係る相談や地域での普及活動を行う耐震診断士を派遣します。

※お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ⑨番窓口)

☎: 52-9065(直通) お願いします。



◆ 合併処理浄化槽の補助制度をご利用ください

町では、生活排水による大淀川の水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を目的として、浄化槽の設置に対する補助制度を設けています。

●補助金額

人槽区分	【くみ取りまたは 単独処理浄化槽からの改築の場合】
5人槽	33万2000円
6～7人槽	41万4000円
8～10人槽	54万8000円
11～20人槽	54万8000円

※新築に対する補助
はありません。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する人のうち、既設の単独処理浄化槽を撤去する場合は前述の補助金額に上乗せして撤去費用を補助（上限9万円）する制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。

●補助を受けるためには

合併処理浄化槽の設置工事を始める前に、必ず補助金交付申請をしてから、補助金交付決定通知を受けてください。**交付決定前に工事を始めると補助金の交付が受けられなくなります（交付決定前に職員が現場確認を行います）**。また、県が指定する浄化槽工事登録業者以外で工事を行うと補助が受けられませんので、ご注意ください。

なお、補助金は予算上限に達した時点で終了となります。あらかじめご了承ください。

●補助の対象

居住に使用する建物（併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上が住居部分であること）で、既設のくみ取り・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する人。ただし、寄宿舍や別荘は除きます。

●補助の要件

- ・ 公共下水道や農業集落排水処理区域外であること。
- ・ 申請者と同居する世帯全員が町税などを滞納していないこと。
※世帯用の「滞納のない証明」を提出してください。
- ・ 県が指定する浄化槽設置者講習会を受講していること、など。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

☎：52-9082（直通）をお願いします。



◆ 「第22回クリーンアップみまた」を実施します

町では「花と緑と水の町」をキャッチフレーズとし、「環境にやさしいまちづくり」を目指して、さまざまな取り組みを行っています。その一つとして毎年7月に「クリーンアップみまた」を開催し、町民の皆さんと一緒に河川や道路・公園などを清掃しています。今年も次の日程で開催します。きれいで住みやすい環境をつくり、次の世代に引き継いで行くため、皆さんの参加をお願いします。

- ・ 開催日時＝ 7月2日（日） 午前7時～9時
※雨天決行。台風など荒天の場合は中止。
- ・ 集合場所＝ 三股橋下河川敷公園右岸
- ・ 申込締切＝ 《団体》 6月27日（火）
《個人》 6月30日（金）

※お願い…手袋（軍手など）や火ばさみなどは各自で用意してください。
ごみ拾い用のごみ袋は町で準備します。



※お申し込み・お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

☎：52-9082（直通）をお願いします。

◆ 計量器定期検査のお知らせ

商取引や証明などに使用するはかりは、計量法で、2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。正当な理由が無く定期検査を受けない場合は、50万円以下の罰金となります。

今年は、次の日程で定期検査が実施されますので、はかりを使用している人は必ず検査を受けてください。

計量士による直接検査を受ける人は、定期検査の必要はありません。

☆検査日時 7月12日(水) 午前10時～午後4時

☆検査場所 町体育館

手数料(例)

名称	能力	手数料
台手動はかり	100kg以下のもの	500円
	250kg以下のもの	900円
	500kg以下のもの	1,500円
指示はかり (直線目盛以外のもの)	100kg以下のもの	500円
	250kg以下のもの	900円
	500kg以下のもの	1,500円
光電式はかり	100kg以下のもの	1,400円
	250kg以下のもの	1,800円
	500kg以下のもの	2,200円

※手数料は、このほかに機種・能力で異なります。
詳細は、県計量検定所にお問い合わせください。



※お問い合わせは、

県計量検定所 ☎：0985-58-2929

企画商工課 企画商工係(3階 ⑫番窓口)

☎：52-9085(直通)にお願いします。

◆ どん!どん!どん!今夏の宝くじは三つのジャンボ祭り

今年は、「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」と「サマージャンボプチ」が、7月18日(火)から全国で3種類同時発売されます。

これらの宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

宝くじは、県内で買きましょう!県内の売り上げが地域の振興に役立てられています。

1. 主な当せん金＝

「サマージャンボ宝くじ」(発売総額600億円・20ユニットの場合)

- ・1等 5億円×20本
- ・前後賞各 1億円×40本

「サマージャンボミニ1億円」(発売総額270億円・9ユニットの場合)

- ・1等 1億円×45本
- ・2等 1,000万円×270本
- ・3等 10万円×9,000本
- ・4等 5,000円×36万本
- ・5等 300円×900万本

「サマージャンボプチ100万円」

(発売総額150億円・5ユニットの場合)

- ・1等 100万円×5,000本
- ・2等 1万円×5万本
- ・3等 300円×500万本

2. 発売期間＝ 7月18日(火)～8月10日(木)

3. 発売場所＝ 全国の宝くじ売り場

4. 抽せん日＝ 8月20日(日)

5. 支払開始日＝ 8月25日(金)

※昨年のサマージャンボ宝くじ(第696回全国自治宝くじ)とサマージャンボミニ7,000万(第697回全国自治宝くじ)の時効は8月14日(月)です。
お忘れなく!

※お問い合わせは、(公財)宮崎県市町村振興協会

☎：0985-31-9590にお願いします。



◆ 「家内労働（内職）情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

さまざまな仕事の情報を提供していますので、ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（希望する家内労働の募集が終了している場合もあります）。

電話での相談も受け付けています。気軽にお問い合わせください。

◎事業所の皆さんへ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★ボタン付け・糸切り・食品加工・袋詰め・アクセサリ作り・目視検査・箱組み立てなど、短期間の内職も受け付けています。ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

【仕事の内容など】

※6月1日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
人形の絵付けなど	三股町、都城市とその近辺、 小林市一部地域、高原町	10円～50円/個
学生服まとめ（まつり縫い、 スナップ付け他）	三股町、都城市、 財部町、末吉町	30円～50円/着
縫製後の糸切りまとめ作業 （ループ、まつり縫い、 ボタン付け、肩パット付け）	三股町、都城市とその近辺	4円～ (宮崎県婦人既製洋服 製造業最低工賃に準ずる)
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4円～20円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2万円～ 4万5千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市、 財部町、末吉町	30円～140円/着

※仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります。

■相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

■相談時間：午前9時～午後5時

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内）

☎・ファクス：25-0300 にお願ひします。

☆詳しくは県の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職

検索



◆ シニア世代の就職面談会を開催します

【内 容】

① 「企業・団体」との面談コーナー

高齢者の採用を考えている企業・団体が参加します。さまざまな企業・団体の担当者と直接顔を合わせて事業の説明や、採用計画などを聴くことができます。この機会に多くの情報を収集し、就職活動にお役立てください。

面談後は、ハローワークを通じて興味ある企業に応募し、本面接を受けてから採否が決まります。

② 「ハローワーク」コーナー

仕事に関する情報提供・相談などのコーナーです。

③ 「シニア人材バンク」コーナー

県が運営するシニア世代を対象とした就業応援システムです。

④ 「シルバー人材センター」コーナー

新しい生きがいを見つけてみませんか。センターでの働き方を説明します。

【日 時】 7月 7日 (金)

午後2時～4時

【受付】 午後1時30分～3時

【会場】 ホテル中山荘

都城市松元町3-20

☎：23-3666

【対象者】 55歳以上

※参加申込は不要です。当日直接会場にお越しください。

【その他】 参加無料（印かん不要）

【主催】 宮崎県

公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会

【後援】 宮崎労働局、宮崎日日新聞社



※お問い合わせは、

公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会

宮崎市瀬頭2丁目6番14号 ☎：0985-31-3775

ファクス：0985-31-3776 にお願ひします。

◆ 骨髄提供者に奨励金を交付します

町内に住む骨髄などの提供者(ドナー)とドナーが勤務している事業所を対象に、多くの骨髄または抹消血管細胞移植の実現や、ドナー登録者の増加を図るために奨励金を交付します。

☆対象者

①日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、平成29年4月1日以降に骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了した人で、提供した日、奨励金の交付申請した日に、町内に住所があり住んでいる人

②提供者が勤務している事業所（国や地方公共団体、独立行政法人や地方独立行政法人またはドナー休暇の取得が可能な事業所を除く）

☆奨励金の額

①ドナーへの奨励金は、1日につき2万円です。

②ドナーが勤務している事業所への奨励金は、1日につき1万円です。

※①②ともにドナーが通院（検査）および入院した日数（通算7日を上限とします）

☆申請手続き

骨髄、末梢血幹細胞採集で入院をして退院した翌日から90日以内に申請してください。ドナーと、ドナーが勤務している事業所ともに申請に必要な提出書類がありますので、詳しくはお問い合わせください。



※お申し込み・お問い合わせは、

健康管理センター

☎：52-8481 にお願ひします。

⑤ 保健と福祉（子ども）

◆ 麻しん・風しん混合ワクチン予防接種はお済みですか？

5月18日、タイへの海外渡航歴がある県内在住の人が、予防接種歴1期のみ接種、麻しん（はしか）に感染したと報道がありました。麻しんは感染力が極めて強く、免疫のない人が感染するとほぼ100%発病します。効果的な治療薬がないため、症状を抑える対症療法が中心になります。麻しん・風しん感染症を予防するためには、予防接種が最も効果的な方法の一つです。

1. 対象者と接種期限＝

対象者 … 町内に住んでいる子ども		接種期限
1期	満1歳の幼児	2歳の誕生日前日まで
2期	平成23年4月2日～ 平成24年4月1日生まれの子ども	平成30年3月31日まで

※ワクチン接種は1回では効果が不十分です。2回目を必ず受けましょう。

2. 接種料＝ 無料（町が1歳児に1万2,171円、5歳児に1万767円負担します）

※定期予防接種の対象者以外は任意接種となり、全額自己負担になります。

3. 準備するもの＝ 母子健康手帳

4. 町内の指定医療機関＝（町外の指定医療機関でも受けられます）

たけしたこども医院	51-0005	長倉医院	52-2109
畠中小児科医院	52-6000	山下医院	52-1348
とまり内科外科胃腸科医院	52-1135		

※予約の電話をしてから受診しましょう。

海外留学、医療系・教育系・保育系・福祉系への進学を考えている子どもの保護者は特に予防接種への注意が必要です。予防接種はほとんどが複数回接種ですが、接種ができない期間もあります。そのときになって、あわてないためにも子どもの時期に予防接種は済ませましょう。

〈その他〉

※ご自身の母子健康手帳で過去のワクチン接種を確認しましょう。

ワクチン接種を受けていない可能性が高い年代

★昭和52年以前に生まれた方 … 公的な接種の機会が無かったので、ワクチンを接種していない可能性があります。

★昭和52年4月～平成2年3月生まれの方 … 定期接種は1回のみです。2回目を受けているか確認しましょう。

○平成18年度以降は定期接種が2回になりました。

三股町の麻しん・風しん混合ワクチンの接種率は1期95%前後、2期89%前後で推移しています。

※お問い合わせは、町健康管理センター ☎：52-8481にお願いします。



⑥ 保健と福祉（一般）

◆ 「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師へ相談することのできる機会として、「こころの健康相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	7月20日（木）、8月17日（木）
時 間	午後1時30分～
場 所	都城保健所（都城市上川東3-14-3） ☎：23-4504
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師への相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。
相 談 内 容	(1)引きこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般に関する事 (3)アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存に関する事
相 談 体 制	予約制 ※1日の相談は3人まで
料 金	無料

※お申し込み・お問い合わせは、

都城保健所 健康づくり課

☎：23-4504 にお願いします。



⑧ 農林畜産業関連

◆ 7月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆ 7月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	7月5日（第1水曜日）・7月19日（第3水曜日） ≪午後1時30分～3時30分≫ ★雨天時は中止になる場合があります。 ★この日時以外は受け入れできませんので、ご注意ください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん （認め印可）をお持ちください。



◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数**に応じて「**三股町商工会オリジナル商品券**」に交換します。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9086（直通）をお願いします。



◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

現在、海外では口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生事例が次々に報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、付着したウイルスの侵入を防ぎましょう。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

⑨ 相談

◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	7月3日(月)、7月18日(火)
時 間	午前10時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	<small>おおむらたみよし くすめぎかずあき</small> 大村田三吉、久寿米木和明

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

☎：52-1112（直通）をお願いします。



◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。気軽にご相談ください。

※予約は不要です。なお相談は無料です。

■特設人権相談

期 日	7月5日(水)
時 間	午前10時～午後3時
場 所	JR三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相談員	<small>くろきけんいちろう おおとなりまさはる</small> 黒木兼一郎、大隣雅春 <u>※相談員は、変更になる場合があります</u>

■常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相談員	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

・特設人権相談：総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

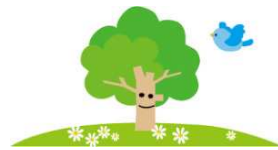
☎：52-1112（直通）

・常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局

☎：22-0490 をお願いします。



◆ 「無料法律相談」を実施します



町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	7月18日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめ事など、法律上のさまざまな相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方法	相談は予約制です。人数に制限がありますので、相談希望者は早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 にお申し込みします。

◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上の諸問題について、相談を受け付けています。

また電話での相談も行います。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 にお申し込みします。

◆ 町福祉・消費生活相談センターでは相談を受け付けています

町福祉・消費生活相談センターでは消費生活のトラブルなど、さまざまな相談を受け付けています。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。



■相談内容

<消費生活に関する相談>

- ・借金（多重債務）や訪問販売
- ・商品やサービスの契約解除
- ・架空請求詐欺
- ・インターネットでの消費者取引

<福祉に関する相談>

- ・心や体の健康
- ・人間関係の悩み（職場・学校・家庭など）
- ・女性相談
- ・DV被害相談

■相談日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

時 間：午前9時～正午 午後1時～4時



※お問い合わせは、

町福祉・消費生活相談センター

☎：52-0999 にお申し込みします。